

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2022年 8 月31日
【会社名】	ダイコー通産株式会社
【英訳名】	DAIKO TSUSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河田 晃
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市姫原三丁目 6 番11号
【電話番号】	089-923-2288(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 白井 充
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市姫原三丁目 6 番11号
【電話番号】	089-923-2288(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 白井 充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年8月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年8月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金48円 総額255,960,288円

ロ 効力発生日

2022年8月31日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施工されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役として、河田晃、河田正春、西村晃、岡野拓哉、白井充及び高本克哉の各氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	46,545	32	0	(注) 1	可決 98.79
第2号議案	46,544	33	0	(注) 2	可決 98.78
第3号議案					
河田 晃	45,664	913	0	(注) 3	可決 96.92
河田 正春	46,167	410	0		可決 97.98
西村 晃	46,167	410	0		可決 97.98
岡野 拓哉	46,519	58	0		可決 98.73
白井 充	46,547	30	0		可決 98.79
高本 克哉	46,549	28	0		可決 98.79

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上